

廃 第 1 9 2 号
平成27年6月15日

一般社団法人 島根県産業廃棄物協会
会長 野津 勝男 様

島根県環境生活部廃棄物対策課長



廃棄物情報の提供に関するガイドライン（第2版）に係る廃棄物
データシートの改訂について（通知）

このことについて、平成27年6月8日付け事務連絡により環境省大臣官房
廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課から、別添写しのとおり通知がありましたのでお知らせします。

については、内容についてご承知おきいただくとともに、貴会員へ周知いただ
きますようお願いします。



事務連絡
平成27年6月8日

各都道府県・政令市 廃棄物行政主管部（局）御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

廃棄物情報の提供に関するガイドライン（第2版）に係る廃棄物データシート
の改訂について

産業廃棄物行政の推進については、日頃から御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。さて、廃棄物データシートに記載する情報の一つに、水道水源における消毒副生成物前駆物質に関する情報も含まれているところですが、今般、厚生労働省において、これらの物質の見直し等を行った旨、別添写しのとおり通知がありました。

このため、別紙のとおり廃棄物データシートの一部を改訂し、環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp/recycle/misc/wds/>)に掲載しましたので、貴職におかれでは、引き続き、廃棄物情報の提供に関するガイドライン（第2版）の周知等に努めていただきますよう、お願い申し上げます。